

秋市選管告示第20号

令和4年7月10日執行の参議院議員通常選挙における期日前投票所の投票管理者の職務を代理すべき者を次のように変更選任したので、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第49条の7の規定において読み替えて適用される同令第25条の規定により告示する。

令和4年7月1日

秋田市選挙管理委員会

委員長 古 谷 薫

1 イオンモール秋田

(1) 令和4年7月3日

変更前 秋田市 佐々木 聡

変更後 秋田市 加賀 巨樹

(2) 令和4年7月8日

変更前 秋田市 加賀 巨樹

変更後 秋田市 佐々木 聡

(3) 令和4年7月9日

変更前 秋田市 長谷川 美紀子

変更後 秋田市 村上 一徳

2 秋田駅東西連絡自由通路

令和4年7月9日

変更前 秋田市 田口 倫子

変更後 秋田市 渡辺 健